

2018年11月1日 全2頁

FASB ののれんの会計処理の検討状況

のれんの会計処理に関して関係者から意見募集予定

金融調査部
主任研究員 金本悠希

[要約]

- 10月24日、FASB（米国財務会計基準審議会）が会合を開催し、のれんの会計処理等について議論し、関係者から意見募集することを暫定的に決定した。
- 米国の現行の会計基準では、非上場企業に対してはのれんの償却が認められている一方、上場企業に対してはのれんの償却は認められず、少なくとも年に1回、減損テストを行うこととされている。
- 現時点では、FASB としてのれんの会計処理を見直すことを決定したわけではない。ただし、同日の会合に提出された検討用資料では、上場企業におけるのれんの会計処理について、のれんを償却する選択肢が示されており、今後の議論が注目される。

10月24日、FASB（米国財務会計基準審議会）が会合を開催し、のれんの会計処理等について議論し、関係者から意見募集することを暫定的に決定した¹。

米国の現行の会計基準では、非上場企業に対してはのれんの償却（10年以内）が認められている一方、上場企業に対してはのれんの償却は認められず、少なくとも年に1回、減損テストを行うこととされている。

同日の会合に提出された検討用資料では、上場企業におけるのれんの会計処理の方法として、次の4つの選択肢が示されている²。

- ①非上場企業に適用される会計処理を上場企業に適用する。
- ②減損テストを単純化した上で、上場企業についてのれんを以下のように償却する。
 - (a) 所定の期間にわたり償却する。

¹ FASB ウェブサイト

(https://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&cid=1176171481323&d=&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FActionAlertPage) 参照。

² FASB ウェブサイト

(https://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=Document_C&cid=1176171489088&d=&pagename=FASB%2FDocument_C%2FDocumentPage) 参照。

- (b) 企業結合で取得した資産の耐用年数に基づいて償却する。
- (c) 取得によるシナジー又は将来キャッシュフローの存続期間の合理的な推計に基づき償却する。
- ③のれんの償却を適用せず、のれんの減損モデルをさらに単純化する。
- ④のれんの減損モデルを維持する（現行の会計処理を変更しない）。

また、同資料では、のれんの減損テストを単純化することについても検討しており、次の 2 つの選択肢が示されている。

- ①年次で実施するのではなく、トリガーイベントが発生した際に減損テストを実施する。
- ②減損テストを、(会計方針のオプションとして) 企業レベル又は報告単位レベルで実施する。

同資料では、FASB に対して、以上の検討項目について、上場企業について義務化するか、任意とするかを検討するよう求めている。

同日の会合後、FASB は会合の暫定的決定として、のれんの会計処理を含め、FASB のスタッフ に対して関係者から意見を募集することを指示している。

このように今回の会合では、FASB としてのれんの会計処理について関係者から意見募集を行うことを暫定的に決定したのみであり、上場企業ののれんの会計処理を見直すことは暫定的決定に含まれていない。しかし、仮にのれんを償却することとなった場合、M&A により多額ののれんを計上している上場企業には多額の費用計上が求められることになり、大きな反発が予想される。一方、国際会計基準 (IFRS) を策定する国際会計基準審議会 (IASB) は、7 月の会合でのれんの償却について検討することを決定しており³、FASB の今後の議論が注目される。

(以上)

³ 拙稿「IFRS における『のれん』の会計処理の検討」(2018 年 9 月 21 日付大和総研レポート)
(https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/commercial/20180921_020327.html) 参照。